

# 令和8年度 行政改革方針 (案)

生駒市 企画政策課

令和7年度第7回生駒市行政改革推進委員会 (令和8年3月17日)

# 1 市を取り巻く状況 (1) 国や社会の状況

## <経済財政運営と改革の基本方針2025>

### 3. 計画推進のための取組の強化

- ・ 「EBPMアクションプラン」、「改革実行プログラム」及び「進捗管理・点検・評価表」に基づき、毎年改革の進捗管理・点検・評価

### 第4章 当面の経済財政運営と令和8年度予算編成に向けた考え方

- ◆ 米国の関税措置への対応や当面の物価高への対応を始め、経済財政運営に万全を期す。令和6年度補正予算並びに令和7年度予算及び関連する施策を迅速かつ着実に執行する。
- ◆ 令和8年度予算は、本方針及び骨太方針2024に基づき、中期的な経済財政の枠組みに沿った編成を行う。

- 我が国経済は、緩やかに回復している一方で、米国の関税措置等の影響、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響に伴う下振れリスクには、注意する必要がある。
- 限られたリソースから高い政策効果を生み出すため、「EBPMアクションプラン」に基づき、政府全体のEBPMの取組を本格化する。EBPM強化や分野横断的な施策の深化のため、行政記録情報を含めたデータの整備や「見える化」について関係府省庁間の連携を強化する。
- Well-being（幸福度）の高い社会の実現に向け、生活のWell-being改善につながる実効的なKPIの設定を進めるとともに、Well-beingの把握を継続・強化する。
- 予算編成に向けて、EBPM・PDCAを推進し、ワイズスペンディングを徹底する。「経済・財政新生計画」における重要課題への対応など、中長期視点に立った経済・財政・社会保障の持続可能性の確保に向けた取組を進める。

# 1 市を取り巻く状況 (2) 生駒市の状況

## <前年度決算（一般会計）の概要>

### 歳入

国庫支出金における低所得世帯への給付事業や定額減税対応等、並びに地方特例交付金における定額減税減収補填特例交付金の交付、さらに地方交付税において国の補正予算等による普通交付税の大幅な増額があった。

また、市債においては清掃センター基幹的設備改良事業に対する地方債の借入を行った。

これらの結果、全体として令和5年度決算より36億2,800万円の増収となった。

### 歳出

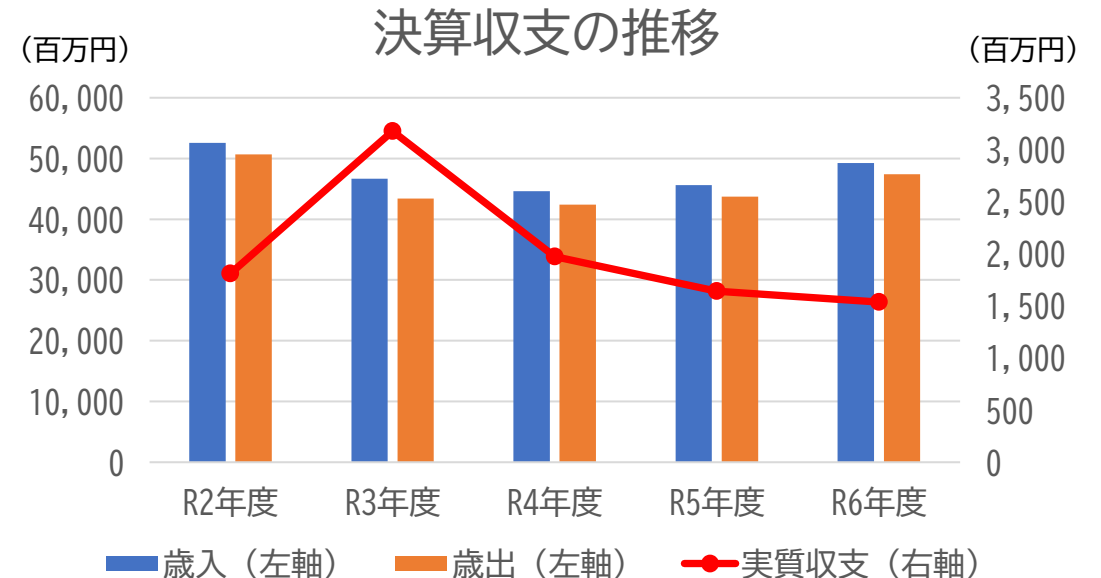
積立金においては、実質収支の一部を繰上償還に活用したことで基金への積立額が減少した。

また、補助費等において新型コロナウイルス感染症医療体制整備事業の縮小等により減少したが、低所得世帯への給付事業や定額減税対応等による扶助費の増加、さらに普通建設事業費において清掃センター基幹的設備改良事業等による増加があった。

これらの結果、全体として令和5年度決算より36億7,700万円の増加となった。

(百万円)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
歳入	52,556	46,654	44,630	45,602	49,230
歳出	50,685	43,406	42,410	43,707	47,384
実質収支	1,811	3,180	1,974	1,643	1,536



# 1 市を取り巻く状況 (2) 生駒市の状況

## <次年度の見通し>

- ▶ 一般財源ベースで社会保障関係費が4.2億円、会計年度任用職員も含む人件費において4.2億円、その他経常経費1.4億円の需要増に伴い、総額で302.7億円の歳出が見込まれる状況である。
- ▶ 歳入については、内閣府による中長期の経済財政に関する試算・総務省による地方財政収支の仮試算・令和7年度決算見込値に基づき、市税・県税交付金において、6.1億円の増、地方交付税については横ばいを見込むことに加え、基金の繰り入れ等を行うことで、全体としては前年度比で7.2億円の増となるものの、需要増（計9.8億円）に対して収入が追いついていない大変厳しい状況である。

## 2 令和6年度取組の振り返り

### <令和6年度行政改革大綱の検証結果>

行政改革大綱の進行管理にあたり、大綱に紐づいた「アクションプラン事業」の令和6年度の実績状況について、担当課における自己評価を実施するとともに、行政改革推進委員会で評価対象事業を選定し、評価を行った。

行政改革推進委員会において、概ねB（＝予定どおりの成果が得られた）と評価されたが、D（＝やや不十分な成果にとどまった）と評価された事業も一定数あり、十分に取組が進められなかった側面もある。

#### 【委員会の主な意見】

- 課題の抽出が適切にできている事業については、それぞれの課題に応じたEBPMを推進し、事業の最適化を期待したい。
- 多様な主体との連携等が障害となり、課題の把握ができていない事業もあるため、庁内外を問わず連携・協創することに努めていただきたい。
- 担当課における自己評価が適切に行えていない事業が見受けられた。事業過程での取組においても、評価すべき点は評価し、課題の吸い上げを行い、PDCAサイクルを回すことで、事業自体を適切に推進されたい。

# 3 令和8年度行政改革の方針

市を取り巻く状況、令和6年度取組の振り返りから、

- 従来の縦割り行政に囚われることなく、関係各課と連携し事業に取り組み、効率的な業務運営を図るとともに、課題の把握と管理を徹底し、対応漏れのないよう努めること。
- 多様化・複雑化する市民ニーズに対応していくために、多様な主体との連携・協創の必要性を的確に把握し、意識的に実行に移すこと。既存事業については、連携・協創の状況を正確に把握したうえで、着実に事業を推進すること。
- 質の高い行政サービスを効率的に提供していくために、デジタル技術を積極的に活用すること。
- 市民負担の公平性を確保するとともに、健全な財政運営を推進するため、使用料・手数料等の額について、社会的動向、行政サービス内容、公の施設のあり方等を総合的に勘案し、必要に応じて見直しを行うこと。
- 厳しい財政状況が続く中においても、安定的かつ持続可能な行政サービスを維持・提供していくため、各職員がそれぞれの立場から収入確保に対する意識を高く持ち、企業版ふるさと納税や市民からの寄附をはじめとする新たな歳入確保策の検討・実施に努めること。

### 3 令和8年度行政改革の方針

- 職員一人ひとりが、行政改革大綱と行政改革大綱の検証結果を踏まえ、事業の取組方針に改善の余地がないかを精査しつつ、事業に取り組むこと。
- 行政改革大綱における4つの行動指針を意識し、評価の高い取組については、事業担当課に限らず庁内全体のスタンダードモデルとして参考にし、他の事業への応用を図ること。
- また、令和6年度アクションプラン事業のうち行政改革推進委員会の評価対象となった事業については、委員会の「今後の取組方針に対する評価・コメント」を分析・検討し、令和8年度以降の対応方針を示すこと。

# 4 令和8年度以降の対応方針の提出を求める事業

	事業名	行政改革大綱	担当課	行政改革推進委員会のコメント
				次年度以降の対応方針
1	宿泊施設検討事業	1 2	観光振興室	<p>担当課ヒアリングで確認した内容も含め、順調に取組が進められている。他部署との連携、及び協創に努めていただき、事業の更なる発展を期待したい。また、滞在型観光の促進により、プラスアルファの効果が見込めないかについても併せて検討されたい。</p> <p>既存宿泊施設や関係部署との連携を強化し、観光振興と一体となった取組を進めるとともに、滞在型観光による波及効果の創出について検討を行う。</p>
2	生駒市スマート農業推進事業補助金	1 2	農林課	<p>ニーズに即した補助金を設定するために時間を要し、計画通りに事業が進んでいない。生駒市の農業の実態に即した要綱の策定と適用可能なAIの活用方策の検討に取り組まれない。</p> <p>市内農業者のニーズを聞き取り、公開した要綱をもとに事業を推進する。公表後も募集状況や最新情報などを注視し、より良い事業と改善できる点がないか検討を続けながら運用を行う。</p>
3	ニュータウン再生・再編事業	1 2 4	住宅課	<p>KPI指標の目標が達成されており、費用対効果も確認できる。他部署と一層の連携を期待するとともに、萩の台住宅地をパイロット事業として生駒市全体への拡大も見据え、ニュータウン再生・再編に取り組まれない。</p> <p>令和6年度の交通分野との連携に加え、令和7年度は、環境分野のリユース事業とも連携し、住み開きイベントを開催するなど一層の連携を進めている。令和8年度は、萩の台住宅地での取組を継続するとともに、これまでの成果や各住宅地の空き家率、高齢化率の推移等を踏まえ9年度以降の展開を検討する。</p>

# 4 令和8年度以降の対応方針の提出を求める事業

	事業名	行政改革大綱	担当課	行政改革推進委員会のコメント
				次年度以降の対応方針
4	生駒市社会福祉協議会との連携強化	1 4	地域共生社会推進課	<p>市役所と社会福祉協議会の間で役割分担と連携体制がよく整えられているが、全国的に福祉に関する問題は複雑化している。今後も社会福祉協議会を中心として、生駒市に適した地域福祉体制を整えられたい。</p> <p>従来からの連携体制の強化を図るとともに、社協が中心となり地域の福祉活動の実践者、社会福祉事業者が策定する地域福祉活動計画と生駒市地域福祉計画を一体的に策定することで、社協との役割分担を明確にし足並みを揃えて取り組む。</p>
5	生活困窮者等の自立支援	1 4	生活支援課	<p>KPI指標も目標値を超えており、事業の拡大を検討する中で、必要な予算の確保等適切に取組が進められている。本事業における対応内容は幅広く、他部署との連携も非常に重要である。その連携の中で、自立支援のみでなく、孤立・孤独支援にも努めていただきたい。</p> <p>重層的支援体制を初めとした他部署や関係機関との連携を継続しながら、社会的困窮者の居場所の確保や自立支援を継続して進めていく。</p>
6	人材育成と良好な職場環境づくりのための人事評価等	5	人事課	<p>人事評価を手当の判断だけでなく、人事管理の基礎資料として広く活用していく姿勢が評価できる。会計年度任用職員を対象とした人事評価制度と、上司モニタリング制度は運用を開始したばかりであるため、運用結果を踏まえて人事評価制度の最適化に取り組まされたい。</p> <p>人材育成基本方針の定期見直しに伴う評価項目の修正や細かな運用面の改善などを行いながら、職員にとって納得感のある人事評価制度を運用していく。</p>

# 4 令和8年度以降の対応方針の提出を求める事業

	事業名	行政改革大綱	担当課	行政改革推進委員会のコメント
				次年度以降の対応方針
7	業務量増加対応任期付職員の採用試験等実施	5	人事課	<p>人事管理全体の視点から、現段階で適切に運用されている。行政としての法的制限がある中で、市単独で可能な取組を継続的に検討し、時機に即した形で本制度の改善を推進されたい。</p> <p>社会構造の変化や行政需要の多様化・複雑化が進み業務負担が増大しているなか、職員の多様な働き方を鑑み、引き続き業務量増加対応任期付職員の採用を続けていく。</p>
8	行政手続きのオンライン化	1	デジタルイノベーション推進課	<p>多様な主体との協創に課題が残るものの、今後の方向性が明確に示されており評価できる。全庁かつ全市民に関わる事業であるため、意見を適切に集約されたい。また、KPI指標の目標値と実績値の乖離が大きいため、設定の見直しを検討されたい。</p> <p>令和8年1月号の広報誌で特集記事として掲載し、市民への周知を図るとともに、読者モニターによるアンケートを行ったところ。今後も庁内庁外ともに適切な意見収集方法を検討する。KPI指標については、令和8年度のアクションプランから修正済み。</p>
9	部活動指導員の配置	1 4	教育指導課	<p>担当課ヒアリングの中で、評価されていない項目についても一定の成果がみられた。令和8年度の地域移行に向け、持続可能な指導者の確保という観点から、プラットフォームなど指導者も含めた意見交換会の場を設けられたい。</p> <p>地域クラブ指導者に関しては、スポーツ振興課の方で、募集のHP作成や指導者募集の説明会を開催し意見聴取をすることで、持続可能な指導者を確保することに努めている。</p>
10	待機児童ゼロの継続	1	幼保こども園課	<p>待機児童の完全な解消には至っていないものの、目標達成に不可欠な保育人材の確保に向けて、実践的な取組を進めてきた点は評価に値する。デジタル・データの活用については、取組に余地があると見られるため、今後に期待する。</p> <p>引き続き保育士の確保が最優先事項と考えている。令和8年度は市のホームページ等を活用して、生駒市で保育士として働くことの魅力発信に力を入れていく。</p>

# 4 令和8年度以降の対応方針の提出を求める事業

	事業名	行政改革 大綱	担当課	行政改革推進委員会のコメント
				次年度以降の対応方針
11	農福連携等の促進	1 4	農林課 障がい福祉課	<p>現状把握に注力いただき、そのうえで事業の進め方を見直されたい。また、障がい者のみに限定するのではなく、引きこもりや生活困窮者を対象とした事業拡大の可能性についても検討されたい。</p> <p>令和7年度に実施した福祉事業者へのヒアリング結果をもとに、状況把握に努めるとともに、事業実施に向けた協議を行う。また、「地域共生」の観点を持ち、障がい者だけにとらわれない農福連携の形を検討し、実施可能なものは関係課と連携し、検討を進める。</p>
12	AI・RPA等の活用による業務の効率化	1	情報システム管理室	<p>KPI指標の達成には至っていないが、より費用対効果の高い結果につなげるための、業務担当課との綿密な調整は評価に値する。情報の非対称による負担の偏りに配慮のうえ、全庁一丸となり取組を推進されたい。また、RPAシナリオの作成からツールの導入までの間には、大幅な業務体制の変更が想定される。数年単位の人員配置計画についても検討されたい。</p> <p>標準化対応におけるシステム更新や窓口DXによるフロント改革及びバックヤードのBPRIにより、RPAを介さず業務の効率化が図れるケースも想定される。そのため、まずは各取組の状況を注視し、RPAの導入の要不要も踏まえた上で業務体制ならびに同件の進め方について検討する。</p>
13	生駒駅周辺都市再生(まちなかウォークブル推進)事業	3	拠点形成室	<p>当初計画のとおり取組が進められており、今後の取組方針も示されている。段階的に進めていく事業であるが、事業過程での評価をどのような形で求めているのかを示されたい。</p> <p>段階的に進めていく事業ではあるものの、年度ごとの目標設定を行い事業過程で評価できるよう整理する。</p>
14	下水道ストックマネジメント計画策定事業	3	下水道課 竜田川浄化センター	<p>本事業は完了済のため、コメントなし。</p>

## 5 令和8年度の行政改革の取組（予定）

1. 健全かつ成長につながる行財政運営
  - ① 窓口DX
  - ② 第6次生駒市総合計画の推進
2. 歳入増につながる施策の創出・強化
  - ① 多様な収入源の確保
3. ファシリティマネジメントの推進
  - ① 公共施設マネジメントの推進
4. 多様な主体との連携・協創
  - ① 新しい地域コミュニティ構築推進事業
  - ② 生駒市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定
5. 機動的な組織運営に向けた仕事の進め方・働き方の改革
  - ① オフィス改革
  - ② 完全フレックスタイム制度の導入と勤怠管理の効率化